

〈重要な会計方針〉

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式及び関連会社株式・・・ 移動平均法による原価法により行っております。
  - その他有価証券・・・・・・・・・・・・ 時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産
    - 定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。
  - (2)無形固定資産
    - 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
3. 繰延資産の処理方法
  - 新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。また、創立費は、資産として計上し、商法施行規則第35条の規定により5年間にわたり均等償却を行っております。
4. 引当金の計上基準
  - 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
5. リース取引の処理方法
  - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の会計処理
  - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〈追加情報〉

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

〈注記事項〉

（貸借対照表関係）

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 1 百万円
3. 劣後特約付貸付金
  - 1年以内回収予定関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。
4. 関係会社に対する資産及び負債
 

預金	44,021 百万円
短期借入金	475,000 百万円
5. 偶発債務
  - 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して50,956百万円の保証を行っております。

## 6. 会社が発行する株式の総数

普通株式	15,000,000 株
優先株式	1,622,087 株
発行済株式の総数	
普通株式	6,273,792.49 株
優先株式	1,057,188 株

## 7. 自己株式

当社が保有する自己株式の数は、普通株式404,503.97株であります。

## 8. 配当制限

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一営業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第一種優先株式	1株につき10,500円
第二種優先株式	1株につき28,500円
第三種優先株式	1株につき13,700円
第四種優先株式	1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額
第五種優先株式	1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額
第六種優先株式	1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額

## (損益計算書関係)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものです。

給料・手当	1,065 百万円
土地建物機械賃借料	316 百万円
広告宣伝費	206 百万円
委託費	563 百万円

3. 営業外費用のうち関係会社との取引

支払利息	1,274 百万円
------	-----------

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
子会社株式	1,196,650 百万円
税務上の繰越欠損金	2,997 百万円
その他	40 百万円
繰延税金資産小計	1,199,688 百万円
評価性引当額	△ 1,196,651 百万円
繰延税金資産合計	3,037 百万円
繰延税金資産の純額	3,037 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69 %
(調整)	
受取配当金益金不算入	△ 40.21 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.48 %

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額	257,487円78銭
1株当たり当期純利益	38,302円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	25,178円44銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	252,228百万円
普通株主に帰属しない金額	26,781百万円
(うち優先配当額)	26,781百万円
普通株式に係る当期純利益	225,446百万円
普通株式の期中平均株式数	5,885,899株

## 潜在株式調整後1株当たり当期純利益

当期純利益調整額	26,730百万円
(うち優先配当額)	26,730百万円
普通株式増加数	4,129,724株
(うち優先株式)	4,129,631株
(うち新株予約権)	92株

## (重要な後発事象)

当社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、平成17年4月27日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意いたしました。この合意に基づき、三井住友カード株式会社の発行済株式総数の34%に相当する普通株式を、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが約980億円で取得する予定であります。